

## 第70回沖縄県振興審議会議事録

日時：令和3年6月9日(水) 14:00～16:00

場所：沖縄ハーバービューホテル2階彩海の間

### 1 開 会

○企画調整課(武村副参事) ただいまから、第70回沖縄県振興審議会を開会いたします。

私は、本日、司会進行を担当いたします沖縄県企画部企画調整課副参事の武村と申します。よろしくお願いいたします。本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、着座のまま失礼いたします。

会場にお集まりの委員の皆様、並びにオンラインでのご参加の委員の皆様におかれましては、ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため、会場入室の際の検温、消毒、健康状態申告書のご提出、そしてマスクの着用等にご協力いただきまして感謝申し上げます。

また、多くの委員の皆様がオンラインでご参加いただき、会場についてもこのメイン会場と沖縄県の各部局長等が出席するサブ会場白鳳の間での分散開催をさせていただいております。

本日、オンラインでのご参加の委員の皆様へのごお願いでございます。ハウリング防止のため、発言者以外の皆様の音声を全てミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。発言する際に、指名された後にミュートを解除してからご発言いただきますよう、お願いいたします。

会場にお集まりの委員の皆様におかれましては、オンラインでのご参加の委員の皆様が聞き取りやすいよう、いつもより少し大きめの声でご発言をお願いいたします。

まず初めに、委員のご異動等に伴う変更についてご報告をさせていただきます。

令和3年1月付で6名の委員の変更がございました。

沖縄県芸能関連協議会会長 玉城節子様。県町村会会長 外間守吉様。県町村会議長会会長 伊波篤様。県建設産業団体連合会会長 津波達也様。県銀行協会会長 山城正保様。県軍用地等地主会連合会会長 又吉信一様。

以上の6名の皆様に既に委員を委嘱し、委嘱状を交付させていただいております。

また、本日付で5名の委員の変更がございますので、併せてご報告をさせていただきます。

沖縄県伝統工芸団体協議会会長 金城陽一様。沖縄振興開発金融公庫理事 金城光俊様。県婦人連合会会長 與那覇信子様。県市長会会長 桑江朝千夫様。沖縄伝統空手道振興会理事 新垣邦男様。

以上の5名の皆様につきましては、本日付で委員を委嘱させていただきます。委嘱状につきましては、本来お一人お一人に交付すべきところではございますが、本日オンラインでのご参加をお願いしておりますので、後日お送りさせていただきます。

今回、新たに委嘱させていただいた委員の皆様は、令和4年3月31日までとなります。

加えまして、部会に所属する専門委員の変更もございますので、本日付で委嘱させていただきますことをご報告いたします。

また、委員の変更に伴い、基盤整備部会の副部会長につきましては、沖縄県振興審議会運営要綱第3条2項の規定に基づく会長の指名により、沖縄職業能力開発大学校校長 高良富夫様に就任いただいていることをご報告させていただきます。

続きまして、委員の出席状況についてご報告をさせていただきます。

当審議会の委員総数52名に対しまして、会場にご参加の委員及びオンラインにてご参加の委員40名の皆様にご出席をいただいております。県振興審議会規則第9条第2項の規定による委員の過半数のご出席をいただき、本会議の開催要件を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、県振興審議会運営要綱第7条により、本日の会議は公開することとなっていることを申し添えます。マスコミの皆様におかれましては、このメイン会場から退室後は金鶏の間にて公開させていただくことをあらかじめ申し添えます。

続きまして、本日配付いたしました資料のご確認をお願いいたします。お手元に配付させていただきます資料1 審議会次第の2枚目、審議会配付資料一覧をご覧ください。

まず、後ほど諮問させていただく黄色い冊子、「新たな振興計画(素案)」を置かせていただいております。

そして、資料として右肩に資料番号がございます。

資料1：第70回沖縄県振興審議会次第。

資料2：配席図。

資料3：沖縄県振興審議会委員名簿。

資料4：沖縄県振興審議会専門委員名簿。

資料5：沖縄県振興審議会部会名簿。

資料6：新たな振興計画(素案)の概要。

資料7：新たな振興計画(素案)説明資料。この資料につきましては、計画(素案)公表時の知事のプレゼン資料となります。

資料8：関連体系図(案)。

資料9：今後の調査審議の進め方について(案)。

参考資料といたしまして、【冊子】新たな沖縄振興のための制度提言を配付させていただいております。

資料は以上でございます。資料に不足はございませんでしょうか。不足がございましたら、事務局までお声がけをお願いいたします。

それでは、会を進行させていただきます。

## 2 新たな振興計画(素案)の諮問

これより、会次第2 新たな振興計画(素案)の諮問を行います。

玉城知事から西田会長へ諮問書の手交を行いますので、位置のご変更をお願いいたします。

それでは、知事、よろしくお願いいたします。

### (1) 諮問書の手交

○玉城知事 新たな振興計画(素案)について諮問。

沖縄県振興審議会規則(昭和47年沖縄県規則第121号)第2条の規定に基づき、新たな振興計画(素案)に関して諮問いたします。

令和3年6月9日。

沖縄県知事 玉城康裕。

よろしくお願いいたします。

(知事から諮問書を西田会長に手交)

○企画調整課(武村副参事) それでは、新たな振興計画(素案)の審議に際しまして、玉城知事よりご挨拶をいたします。

玉城知事、よろしくお願いいたします。

### (2) 知事挨拶

○玉城知事 着座にてご挨拶をさせていただきますことをご了解いただきたいと思います。

はいさい、ぐすーよー ちゅーうがなびら。皆様、こんにちは。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

本日は、ご多忙にもかかわらず沖縄県振興審議会にご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。

新たな振興計画については、総点検の結果やアジア経済戦略構想、新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく新時代沖縄を展望しうる観点から、本年1月に骨子案を作成したところです。

その後、市町村や関係団体、県民の皆様からいただいた様々なご意見を反映させるなど、「新たな振興計画(素案)」を取りまとめ、先ほど沖縄県振興審議会へ諮問させていただきました。

本県においては、復帰後、歴史的事情など4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講じられ、社会資本の整備等により各分野における様々な格差が縮小されてまいりました。

その一方で、1人当たり県民所得が全国一低い水準にあるなど、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。

また、離島の条件不利性の克服、米軍基地問題の解決などの沖縄の特殊事情から派生する固有課題の解決や子どもの貧困の問題などの重要性を増した課題、また新たに生じた課題への対応を一層強化していく必要がございます。

素案では、新たにSDGsを取り入れ、社会・経済及び環境の3つの側面を不可分のものとして現行の「強くしなやかな自立型経済」、「優しい社会」に環境を加え、統合的な取組により、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に向けた施策を展開することとしております。

社会・経済・環境の3つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と、「誰一人取り残さない社会」を目指すとともに、ウィズコロナからアフターコロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、アジアをはじめ世界との経済の架け橋となり、県民全ての幸福感を高めるなど、自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を掲げております。

新たな振興計画は、復帰から50年を迎える沖縄県の新たな10年と、それから先の時代を見通していく重要な計画となります。委員及び専門委員の皆様には、それぞれのご経験や専門的知識を生かしたご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。いっぺー にふえーで一びる。ゆたさるぐとう うぬげーさびら。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○企画調整課(武村副参事) ありがとうございます。

以上をもちまして、新たな振興計画(素案)を沖縄県振興審議会に諮問させていただきました。

マスコミの皆様にご連絡いたします。

本メイン会場での撮影はここまでとさせていただきます。同じフロアの金鶏の間をモニター会場としてご用意しておりますので、そちらで引き続きの公開をご覧いただければと存じます。

(マスコミ退室)

それでは、進行を続けさせていただきます。

これより会次第3 議事とさせていただきます。議事につきましては、西田会長に進行をお願いいたします。

西田会長、よろしくお願いいたします。

### 3 議 事

○西田会長 会長を務めております琉球大学の西田でございます。円滑な議事進行に努める所存でございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

さて、本審議会は、県の振興に関する重要事項について調査審議するという目的で設置され、これまで沖縄振興のために幅広い分野にわたり、活発な議論を行ってまいりました。

令和元年度には、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する調査審議を行い、答申をしたところであります。本審議会での総点検報告書を踏まえ、県において新たな振興計画(素案)の検討作業を行ってきたと理解しております。

新たな振興計画がスタートする令和4年度は、復帰50年の節目を迎える重要な年となります。先ほど知事より諮問いただいた新たな振興計画(素案)について、本審議会が調査審議をしっかりと行い、沖縄の振興に積極的に関わっていくことが求められております。委員及び専門委員の皆様方におかれましては、それぞれの豊かなご経験を基に活発な議論をしていただきますようお願い申し上げて、私からの挨拶といたします。ありがとうございます。

した。

それでは、これより議事(1)新たな振興計画(素案)についてを議題といたします。この際、事務局から説明を求めます。よろしくお願いいたします。

#### (1)新たな振興計画(素案)について

○宮城企画部長 企画部長の宮城でございます。

諮問事項であります新たな振興計画(素案)につきましてご説明いたします。

説明は、初めに「資料6 新たな振興計画に向けた提言(素案)の概要」、A3版の横置き見開きでございます。それで素案全体を説明した後に「資料7 新たな振興計画(素案)説明資料」で施策展開のイメージ等をご説明いたします。説明する資料につきましては、パソコン画面上で共有いたしますので、オンラインでご参加いただいている委員の皆様はそちらをご確認ください。

それでは、資料6をお願いいたします。

「第1章 総説」【1 計画策定の意義】を示しております。

「(1)沖縄振興策の推進」として、特別措置の根拠となる4つの特殊事情について。「(2)日本経済発展への貢献—我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点」「(3)海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献—海洋政策への拠点」として、我が国全体の発展につながる点を掲げ、あわせて3つの視点で意義を整理しております。

【2 計画の性格】は、総合的な基本計画であるとともに、沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格を併せ持っております。

【3 計画の期間】は、沖振法の期間である令和4年度から令和13年度までの10年間を想定しております。

【4 計画の目標】は、施策展開に当たっては、SDGsを取り入れ、「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すこと。ウィズコロナ・アフターコロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民の幸福感を高め、我が国の持続可能な発展に寄与することを目指してまいります。

こうした本県が目指すべき姿を施行しつつ、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現、及び4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を本計画の目標としております。

「第2章 基本的課題」をご覧ください。

1 本県を取り巻く時代の潮流として、世界の動向と国内の動向を整理しております。

「(1)世界の動向」としまして、「①新型コロナウイルス感染症の拡大」、「②SDGsの展開」など5項目を記載しております。

「(2)我が国の動向」としまして、「①人口減少・超高齢社会への本格突入」、「②2050年脱炭素社会への挑戦」、「③社会リスクの高まり」を記載しております。

【2 地域特性】をご覧ください。

ここでは優位性へと転化すべき特性、本県の強みともいえる特性として、「歴史的・文化的特性」など4つの特性を整理しております。

【3 基本的課題】をご覧ください。

基本的課題として、「(1)沖縄経済の重要課題」、「(2)沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題」、「(3)沖縄におけるSDGs推進の優先課題」を整理しております。「(4)将来像実現に向けた課題と道筋」。ここでは、第2章で整理した時代潮流、地域特性、抽出された課題を踏まえ、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる将来像に即して課題と道筋を整理しております。これらの課題につきましては新しい視点からの課題、あるいは複数の基本施策に関連する横断的な課題として整理しております。後ほど第4章の基本施策との関連でご説明いたします。

次に、「第3章 基本方向」をご覧ください。

【1 施策展開の基本的指針】として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げております。県民の「幸福感」というものを基本的指針として設定した点が、本計画の特徴の一つとなります。

【2 施策展開】の3つの枠組みをご覧ください。

SDGsにおける社会・経済・環境の3側面の統合的な取組と、5つの将来像の実現に向けた各種施策を展開するに当たって、現行の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の「社会」と「経済」の2つの基軸に、新たな振興計画では「環境」を加え、「社会」「経済」「環境」の3つの枠組みを基軸として、各種施策を展開することとしております。

また、21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像がSDGsと同じバックキャストिंगの発想に基づくことから、将来像実現に向けた施策展開の延長線上にSDGsを取り入れることで、将来像実現に向けた取組がSDGsの達成にも寄与すると考えております。

3つの枠組みの外に「自然・環境」、「歴史・文化」、「健康・長寿」、「安全・安心」などを配置しておりますが、こちらは「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成に向けた重要な要素となります。これらは「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる県民が望む5つの将来

像に含まれる要素であり、将来像の実現に向けた取組と重なるものであります。社会・経済・環境の統合的な取組により、各種施策を展開することで、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成にもつなげていくこととしております。

【3 施策展開の基本方向】をご覧ください。

3つの枠組みに対応する形で、(1)平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現。(2)世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築。(3)人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成。これを各施策展開に通底する基軸的な3つの基本方向として設定しております。

【4 計画展望値】をご覧ください。

施策展開による10年後、令和13年度の沖縄の姿を示す計画展望値を3つの枠組みごとに設定しております。現行「沖縄21世紀ビジョン基本計画」における計画展望値に加えて、新たに設定する展望値として、(1)社会に係る展望値では「離島人口」を、(2)経済に係る展望値では「域内自給率」を、(3)環境に係る展望値では「温室効果ガス排出量」を追加しております。

新たに設定した展望値は、計画の目標とするSDGsの推進による「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」の実現、我が国の持続可能な発展への貢献の進捗状況のフォローアップにもつながるものと考えております。

「第4章 基本施策」の右端、計画体系をご覧ください。

「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現に向けて、基本施策35、施策展開106、施策354を設定しております。

5つの将来像ごとに設定した主な基本施策については、「第2章3 基本的課題」の「(4) 将来像実現に向けた課題と道筋」と対比して見ていきます。

将来像1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」の課題の道筋として、「SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の構築」、「脱炭素社会に向けた島しょ型エネルギー社会の実現」を掲げています。これらについては、第4章の基本施策「世界に誇れる環境モデル地域の形成」が対応したものとなっております。

将来像2 「心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して」の課題と道筋として、「貧困の連鎖を断ち切る社会・経済・教育政策」については、基本施策の「子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進」が対応したものとなっております。

以下、同様に、将来像実現に向けた課題と道筋に対応する形で、基本施策を設定したと

ころであります。

「第5章 克服すべき沖縄の固有課題」をご覧ください。4つの特殊事情から派生する固有課題を整理しております。「国土の均衡ある発展」の観点から、国の責務として必要な措置が講ぜられるべき固有課題として整理しております。

「1 克服すべき沖縄の固有課題」として、(1)基地問題の解決、(2)駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編、(3)離島の条件不利性克服と持続可能な当初地域の形成、(4)美ら島交通ネットワークの構築の4項目を挙げております。

「2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び施策金融の活用」では、(1)沖縄振興特別措置法の活用、(2)跡地利用推進法、(3)沖縄振興開発金融公庫など克服のための制度的基盤について整理しております。

その下の「第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開」をご覧ください。

「1 県の全体の基本方向」として、(1)県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり、(2)我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成、(3)広大な海域の保全・活用を整理しております。

また、5つの圏域の枠を越えた広域的な観点から、「2 県土の広域的な方向性」として、(1)県全体の持続可能な発展をけん引する中南部都市圏の形成、(2)県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開など6項目を整理しております。

「3 圏域別展開」では、北部圏域から八重山圏域までの5圏域について施策展開の基本方向を提示しております。

最後に、「第7章 計画の効果的な推進」です。ここでは本計画のアクションプランとなる実施計画等について記載しております。

続いて、「資料7 新たな振興計画(素案)説明資料」をご覧ください。先ほど説明した部分と重複するところがございますので、重複部分は割愛させていただきます。

3ページをお開きください。

社会・経済・環境の3側面の施策展開イメージです。中央に基本的指針となる「安全・安心で幸福が実感できる島の形成」があり、これを取り囲むように、上の社会の側面として離島の定住条件の整備やIT基盤の整備・活用等により、「離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」

経済の側面として、サステイナブル・ツーリズム、質の高い観光の振興、DXの推進などにより「世界に選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革」

環境の側面として、再生可能エネルギーの推進やEVの導入促進などにより、「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」がつながっております。

これら3つの側面を統合的に取り組むことにより、社会・経済・環境の好循環や相乗効果を生み、「誰一人取り残さない社会の構築」、「持続可能な沖縄の発展」、そして「安全・安心で幸福感が実感できる島」につながっていくものであります。

これらの取組について、新技術等の積極的な活用や沖縄のソフトパワーや地域特性などを生かし、「2050年カーボンニュートラル環境立国の実現」、「海洋環境の保全・活用 海洋立国の展開」、「我が国の南の玄関口としての観光立国をリード」など、我が国の持続可能な発展に寄与する「先行的モデル地域 テストベッド・アイランド」への様々な展開を図っていきたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

今回の計画策定に当たっては、基本施策ごとに「主要指標」を、施策ごとに「成果指標」を設定し、計画の検証を可能とするエビデンスを重視した計画づくりを進めております。基本施策ごとの大きな施策目標となる最終アウトカムの「主要指標」の実現に向けて、施策ごとの目標となる初期アウトカムの「成果指標」の達成に向けた手段、取組等の因果関係を整理するロジックモデルの構築が可能となる計画を目指していくこととしております。

主要指標、成果指標につきましては、「資料8 関連体系図(案)」としてお配りしておりますので、後ほどご参照ください。

以上、簡単ではありますが、諮問事項に係る概要をご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○西田会長 ありがとうございます。

質疑応答につきましては、この後の自由討議の際に併せて行うことといたしますので、ご了承ください。

次に、議事2 今後の調査審議の進め方についてを議題といたします。これについても事務局から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

## (2) 今後の調査審議の進め方について

○企画調整課(高江洲課長) 企画調整課長の高江洲でございます。

ただいま議題となっております、今後の調査審議の進め方について(案)をご説明いたします。お手元に配付しております「資料9」をご覧くださいと思います。

まず1点目の調査審議の基本方針でございますが、審議会におきましては諮問事項につ

いて以下に述べるもののほか、正副部会長合同会議において、部会における調査審議の方針を協議、決定することとしております。

次に、2点目の審議会の組織及び運営について確認事項を含めましてご説明いたします。

本審議会は、委員全員で構成される審議会の会議と、専門委員等で構成される総合部会をはじめとした9つの部会、それから各部会の正副部会長で構成されます正副部会長合同会議で構成されております。

審議会の会議は会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議、答申することとなっております。

また、部会は部会長が招集し、審議会の付託を受けてそれぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告することをその任務といたしておりまして、必要があるときは他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができるものとされております。

お手元の資料2ページお開きください。部会の所掌事務及び部会担当部(課)についての資料でございます。

こちらは9つの部会の所掌事務及び県の担当部(課)をお示ししております。なお、部会での調査審議を円滑に行うべく、関連する政策分野に関しましては担当部以外にも関係部局の協力を得まして進めていく考えでございます。

次に、3ページをご覧ください。部会担当部(課)の連絡先についての資料でございます。

こちらは各部会の担当部(課)のリストとなっております。後ほどご説明いたします意見書及び部会出席許可申請書の提出先となっておりますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。

資料の1ページに戻っていただけますでしょうか。

2の2段落目の正副部会長合同会議についてでございます。正副部会長合同会議は、総合部会長が招集するものでありまして、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議することとなっております。

本審議会終了後に開催いたします正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針についてご協議いただく予定となっております。

次に、委員及び専門委員は部会長の許可の下、他の部会に出席して意見を述べることもできるとともに、部会長に対して意見書を提出することができるものとされております。

4ページをお願いいたします。

こちらが意見書の様式となっております。新たな振興計画(素案)の本文に対する修正意見を提出する際に、こちらの様式を用いていただきたいと思います。

部会の会議等につきましては、ホームページにおいて事前に日時、場所、議題についてお知らせをすることを考えておりますので、会議開催1週間前までに3ページの各部会担当課あてにご提出をお願いしたいと思います。

それから、部会に属さない委員の皆様につきましては、部会長の許可を得まして部会に出席して意見を述べるものとされておりますので、その際はお手数でございますが、こちらでも会議開催の1週間前までに、5ページでございます出席許可申請書をご提出いただきたいと思います。

各様式につきましては、今後、会議資料とともにホームページへ掲載をいたしますのでご活用いただきたいと思います。

最後に、資料の1ページに戻っていただきまして、3の今後の審議会のスケジュール等について申し上げたいと思います。

今後は、7月から9月までの間に部会を4回程度開催をしまして、10月を目処に正副部会長合同会議への報告を経て中間報告を行う予定としてございます。その後、11月までの間に部会を1回程度開催をし、12月を目処に正副部会長合同会議での調整を経て審議会を開き、知事への答申を行っていただく予定としてございます。

以上が、今後の調査審議の進め方について(案)の説明でございます。ただいま説明いたしました事務局(案)についてお諮りいただきまして、審議会の申し合わせとしていただければと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○西田会長 ありがとうございます。

ただいま今後の調査審議の進めた方(案)についてご説明いただきました。

いかがでしょうか。これでよろしければ、本日付で当沖縄県振興審議会申し合わせとして確定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西田会長 ありがとうございます。

それでは、ご異議なしと認め、このように申し合わせたいと思います。ありがとうございました。

### (3) 自由討議

○西田会長　それでは、これから議事3の自由討議に入りたいと思います。議事1の説明へのコメントや質問というものも含めていただいて結構かと思います。

口火を切っていただく方を願いますとスムーズに討議に入れるかと思うので、まずは各部会長から順にご発言をいただくようにしたいと思います。時間的にはあまり長くならないように、簡潔に一言ずつお願いできればと思います。私から順に指名させていただきます。

最初に、総合部会長の大城郁寛委員、お願いいたします。

○大城郁寛部会長(総合部会)　総合部会長の大城です。

新たな計画が現在の計画と大きく異なるところは、施策展開の枠組みに今までは経済と社会でしたが、新たに環境。これは主に二酸化炭素の排出削減を加えたところにあるのではないかと思います。

二酸化炭素の排出削減は国の重要施策でもあります。それを受けて、沖縄でも二酸化炭素の大きな排出源である電力に関しては、沖縄電力が2050年CO2排出ネットゼロへの実現に向けてロードマップを策定して取り組んでおります。

それから、自動車社会の沖縄で、もう一つの排出源である自動車については、自動車会社の技術革新に大きく依存するのではないかなと思います。

二酸化炭素排出量削減は、経済活動、市民生活とも大きく関わる。例えば観光を考えてみますと、観光客は沖縄に来ると日中はレンタカーに一日中乗るわけですね。1泊するとベッドのシーツ、バスタオル、フェイスタオル、それからパジャマ、浴衣、それを全部1回で洗うわけです。そういう意味でかなり環境負荷の高いところがあります。

市民生活においても一家に2台、場合によっては3台、4台の自動車を持っている家庭も多くあります。その中で二酸化炭素を削減するということは、経済活動、それから市民生活にそれなりの制約をかけることとなります。その中で二酸化炭素を削減する場合に、沖縄らしい施策は何ができるのかを知恵を絞っていく必要があるのではないかと考えています。部会長としては以上です。

○西田会長　ありがとうございました。

次に、産業振興部会長でおられる金城克也委員、お願いいたします。

○金城克也部会長(産業振興部会)　産業振興部会の金城でございます。県の素案を読ませていただきました。感じたことについて3点申し上げたいと思います。

1点目は、稼ぐ力についてであります。沖縄の労働生産性が全国最下位となっている中、今回の素案で、県民所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化を基本施策として、新たな位置づけということに注目をしております。その中でも全産業における労働生産性の向上として、DXの取組の加速などが記述されているが、沖縄でDX化が進む効果的な方策等について部会の中でも議論を深めてまいりたいと思います。

また、生産性向上の取組としては、働きやすく働きがいのある環境づくり、女性活躍などの多様な人材育成の取組、さらには健康経営の取組なども重要であると考えており、企業として努力しなければならない部分もありますが、振興計画に位置づけて、これらの取組に対して県が後押しをしていただきたいと考えているところであります。

2点目、産学連携への取組であります。

OISTが世界最高水準の研究・教育機関であり、沖縄にあるという強みをもっと生かせるような取組を進めていく必要があると考えております。素案の107ページにも本県のベンチャー企業やスタートアップ企業の創出に重要な資源であると記載されております。

また、生産性向上の取組のために、ものづくりの分野において琉球大学や国立高専などと連携した取組なども現在行われていると伺っており、これらの取組が加速化され、また産学連携の取組が広がっていける環境づくりを進めていければと考えているところであります。

3点目、沖縄振興特別措置法等の制度についてであります。

計画に盛り込む事項を着実かつ確実に実行する担保として、沖縄振興特別措置法の高率補助制度、一括交付金制度、沖縄関係税制などの制度、また政策金融として沖縄振興開発金融公庫の存続、さらには跡地利用推進法を延長・拡充することなどが欠かせないと考えており、県においても国との交渉をスピードアップして取り組んでいただきたいと思います。

また、復帰特別措置で講ぜられている項目については、復帰後50年も経過していることから、激変緩和という理由ではなく、沖縄の地理的・歴史的特殊性などを踏まえた新たな沖縄振興のための取組として復帰特別措置法ではなく、沖振法の中に位置づけることも含めて検討する必要があると考えており、これらのことについても今後議論を深めていきたいと考えているところであります。以上でございます。

○西田会長　　どうもありがとうございました。

次に、文化観光スポーツ部会長の下地芳郎委員、お願いいたします。

○下地芳郎部会長(文化観光スポーツ部会) 文化観光スポーツ部会の下地でございます。私どもの部会は文化・観光・スポーツ、これに国際交流を含めた幅広い分野で検討を進めてまいります。

まず観光につきましては、新型コロナウイルスの影響で非常に大きな打撃を受けております。計画自体は来年からということではありますけれども、今年度この夏以降、何とかワクチン接種が進む中で、観光についても早期の回復・復興を遂げていきたいと考えております。

その意味におきましても、新たな振興計画の中で真っ先に「安全・安心で幸福が実感できる島を目指す」ということは、観光の観点からいいたしても非常に重要な視点であります。安全・安心に関する幅は非常に広い分野にまたがっておりますので、様々な視点から安全・安心を基盤として実現していきたいと思っております。

観光につきましては、今年夏、来月に予定されております世界自然遺産登録をどう位置づけて、持続可能な観光としっかり自然保全につなげるかと大きな課題が目の前に迫っております。来年には世界のウチナーンチュ大会も予定されておりますし、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭という文化に関する大きなテーマもあります。スポーツにつきましても、計画の中でスポーツの産業化を目指すということも予定をされております。非常に幅広い分野でありますけれども、こういう分野からしっかり実現していくことで、沖縄の観光・文化・スポーツ等が沖縄を支える基盤になっていきたいと思っております。

観光につきましてもう1点だけ申し上げたいと思います。サステイナブル・ツーリズムは世界の潮流になっておりますが、これに加えて観光客にもその地域を守っていただく責任ある観光レスポンスブル・ツーリズムという考えが非常に大きくなっております。この貴重な島・沖縄を守っていくのは県民だけではなくて、訪問をする観光客にも責任ある観光をしていただいて、沖縄の持続的な発展につなげていただくと。このことはとても大事な視点だと思っておりますので、併せて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。どうもありがとうございます。

○西田会長 ありがとうございます。

次に、農林水産業振興部会長の内藤重之委員、お願いいたします。

○内藤重之部会長(農林水産業振興部会) 農林水産業部会の内藤です。

皆さんご承知のとおり、グローバル化の進展に伴う安価な輸入農産物の増大や東京一極集中に典型的に見られるような都市への人口集中によって、農林水産業と農山漁

村は担い手不足や過疎化、高齢化が深刻になるなど厳しい状況にあります。

今般の新型コロナ禍は、農林水産業や農山漁村にも多大な影響を及ぼしましたが、その一方で、グローバリゼーションや都市への人口集中の弊害も露呈させ、地域の農林水産業の重要性や農村・漁村のよさを再認識させる契機にもなりました。

今後、農林水産業を振興していくためには、スマート農業の推進や生産販売施設の整備などによって重労働の軽減や生産性の向上、販売の強化などを図り、魅力的な経営を実現させていくだけでなく、やりがいの創出も重要になりますので、この新たな振興計画の素案を基に部会でしっかりと議論していきたいと思っております。

ところで、農林水産業の主な生産物である食料は、私たちが生きていく上で欠かすことのできない生活必需品ですので、食料の安定供給は島しょ県であり、しかも台風常襲地帯にある沖縄県では取り組むべき重要事項の一つです。しかし、「心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して」という基本的課題にそのことが取り上げられていないようですので、この点も含めて議論していく必要があるかなと考えております。

それから、沖縄の農林水産業の振興には観光との連携が欠かせませんし、観光振興や離島の定住条件を考えていく上でも農林水産業の振興は欠かせないと思います。また、持続可能な農林水産業の振興を図る上で、環境への配慮や環境への貢献が重要になります。これらのことから関連する部会とも連携しながら、計画の策定に向けて議論を進めていく必要があると考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。以上です。

○西田会長　ありがとうございました。

次に、離島過疎地域振興部会長の嘉数啓委員、お願いいたします。オンライン参加です。

○嘉数啓部会長(離島過疎地域振興部会)　ニーハオマー。先日、台湾の澎湖諸島から戻ってまして、自宅待機している嘉数です。オンラインでご了承ください。3分程度でお話させていただきます。

コロナ禍を克服し、沖縄から世界に向けて発信、貢献できるものがあるとなれば、私はSDGsを視野に入れた循環型経済社会の構築だと思っています。このテーマについては、本離島過疎地域振興部会で深みのある議論をこれからやりたいと思っております。

施策展開の有効継起。つまり順序からしますと、この資料6の図に書かれている人材育成、発掘がありますが、私は人材活用の面をかなり強調したいと思っております。沖縄では既に優秀な人材が随分育っています。その活用システムが非常に遅れています。そのいい例が沖縄県庁だと思っています。人材育成で特に遅れているのは社会人の教育、いわゆ

る学び直し、スキルアップです。

次期振興計画は全てのハードの公共事業、道路とか港湾ですね。これをストップしてもよいという覚悟で人材育成活用に大胆に取り組んでほしいと思っております。特に人口流出に歯止めがかからない離島や、私が生まれた過疎地域は従来の政策の後追いではなく、優先して高度なICTインフラを整備した人材育成と同時に、テレワークなどの職場創造につなげてほしいと考えております。

実際、このような動きがコロナ禍を契機に、世界各地で加速度的に出てきております。沖縄の離島や北部がまた取り残されてはいけません。循環型経済のモデルとして宮古島市のエコアイランド構想が随分前からあります。あるいはローカルSDGsモデルとも言っています。それとか海洋性深層水を活用した久米島の循環自立型モデルがあります。私も何度かそこを調査したことがありますが、やはり人的・資金的なサポートが不十分です。

宮古島市では台湾の長栄大学のキャンパスの誘致が進んでおります。私も若干お手伝いしていますが、IT先進国の台湾と人材育成分野での実質的な連携。これは国も県もサポートする価値があるのではないかと考えております。ゆくゆくは宮古島島しょ国際IT大学につながることを夢見ております。

最後になりますが、知事さんは沖縄公庫の存続を政府に訴えてますが、同時に、公庫の機能の拡大・強化も訴えるべきです。沖縄公庫の事業内容について私は熟知しているものですが、私の提案としましては、産官学労使連携による人材育成活用事業を公庫事業の重要な柱にしてほしい、つけ加えてほしいと思っております。経済社会のニーズを最も的確に把握しているのは、恐らく沖縄公庫だと思っています。ぜひご一考いただきたい。

2012年に沖縄で開催された太平洋島サミットがありますよね。そこで種々の島おこしモデルが注目されました。「沖縄イニシアティブ」が採択されました。島しょの持続可能な発展モデルとして沖縄が世界に貢献できる可能性を秘めています。

私は傘寿を迎えましたが、沖縄のこの可能性に余生をかけたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

○西田会長 ありがとうございました。

次に、環境部会長の宮城邦治委員、お願いいたします。

○宮城邦治部会長(環境部会) 環境部会の宮城でございます。少し意見を述べさせていただきます。

先ほど総合部会の大城先生からもご指摘がございましたが、この施策展開の枠組みの中

に環境という大きなくくりではありますが、その柱が入ってきたということが今回の振計の一つの目玉なのかなと思っております。

ただ、私、この部会の所掌事務などを見ても、環境部会というのは公害防止とか廃棄物対策、あるいは環境保全、自然環境保全等もございますが、環境という概念は非常に広うございますので、この施策展開の3つの枠組みの中にあるように持続可能な海洋島しょ型の島の形成ということでは、この所掌部分だけでは事足りないのではないかと考えています。

特に、やがて認定されるであろう、やんばる・西表を含む世界自然遺産登録という沖縄県にとっては非常に誇り高い国際的な評価がなされております。自然環境の一端ではございますけれども、この世界自然遺産登録を含めて、沖縄にはまさに世界に誇るべき環境的な要素と、また我々が島しょ型社会の中で克服すべき環境的な課題がたくさんあるのだろうと承知しております。

このような中で、今回この環境という大きな枠組みができたということですので、このことについてぜひ部会でも、どうすれば沖縄の環境的な課題と、それから環境的な優位性をうまく活用していけるような社会の構築に関わっていけるかということなどを議論していきたいと思っています。これからの社会は、恐らくは環境なくして社会は持続していかないだろうと思います。

この計画の期限も令和13年であと10年になっております。昨今、テレビを見ておりましたら、NHKの「2030未来への分岐点」という環境問題をテーマにした番組がありまして、つまり我々人類に残された環境的な課題の克服は少し大げさではありましたが、あと10年しか我々に残された道はないんだということを、番組の中で示唆的に話す場面がありますけれども、たまたまこの計画も令和13年までと、あと10年ということでございますので、ぜひその施策の中に環境的な課題の克服ということ盛り込んでいくことができればなと思っております。以上でございます。

○西田会長　ありがとうございました。

続いて、福祉保健部会長の安里哲好委員、お願いいたします。

○安里哲好部会長(福祉保健部会)　福祉保健部の安里でございます。私は医療のことをまず話したいと思います。

沖縄県では、働き盛り世代の健康づくり、働き盛りの世代が健康がすごく厳しい状況にあるということで、65歳以下の死亡率改善、健康の改善というのを中心に進めていきたい

と思っております。重症化して高度な医療を使ってもなかなか救命治療はそんなに多くないときもございます。それに比べて、前もって予防とか生活改善、生活習慣病の発症や重症化の予防に向けることが大きな柱ではないかなと思っております。

それから、災害医療や離島医療の推進は現在できる範囲で進めているわけですが、可能ならば病院船の沖縄誘致など、県レベルではなかなか難しいと思います。国策の一環として連らなればいいなと考えています。

先ほどからICTという話も出てきましたけど、医療の現場でも本当は患者さん1人1カルテ。どこでも、いつでもその患者さんがどういう病歴を持ち、どういう検査をしたかというのが分かるような背景づくりができれば、北の遠いところからでもすぐその内容が送れて、大きな病院にたどり着いたときにはその方の病歴の背景が全部が分かるような背景づくり。本当は難しくないと思いますけど、ただ制度上難しい感じがいたします。台湾などは1患者1IDで、ITが発達していて、いつでもどこでもぱっと見られる。そういうものが進めていければいいなと考えているところです。

それから、少子化対策は直接医療とつながるというわけではございませんが、やはり周産期医療、妊婦及び分娩施設等の支援をしながら子育てができるような環境づくりを支援していければと思っております。

今回は玉城知事のご支援で北部医療センターの推進にご尽力いただいたわけですが、北部におきましては、病院を中核に離島や国頭の至るところまでITでつながりながら、リアルタイムで対応できるような背景にできればと思っております。

もう1つ同じように2025年に大学病院、医学部が充実し、県の医療レベルの向上とともにアジアに寄与する病院であってほしいと思っております。

福祉領域におきましては、誰一人取り残すことのない福祉の継続。それから子どもの貧困解消に向けた総合的な支援等をどういう具合にやっていけばいいかを継続検討していきたいと思っております。

ここまでは、私の保健医療福祉の部分でございます。

既に自由な討議3に入っているのですが、私からの自由討議の意見として、私自身が理解できないと発言するような内容かもしれませんが、資料7の3ページの下に「我が国の南の玄関口 観光立国をリードする」と、観光立国を推し進めるというような印象を感じます。そして真ん中に「海洋環境の保全・活用 海洋立国の展開」というと、沖縄県は海洋立国を推進していくのかなと。あるいは、海洋立国を推進するとその中に海洋産業とか、

海洋に関わるような産業が生まれてくるのかなど。生まれてきたら、ひょっとしたら観光産業と海洋産業が大きな柱となって進んでいくのかなど私は推測しているのですが、私自身は全く見えてないので、この点、皆さんが終わった後にお教えいただければ幸いです。

以上でございます。

○西田会長　ありがとうございます。今の点は、部会長の皆さんのご発言が終わった後に自由討議していただければと思います。

それでは、学術・人づくり部会長の前津榮健委員、よろしくお願いたします。

○前津榮健部会長(学術・人づくり部会)　学術・人づくり部会長の前津です。

学術・人づくり部会の所掌事務は教育、人材育成、歴史、学術等に関することとなっております。

資料6の右上の図の底辺に上全体を支えるような形で「多様な能力の発揮・人材育成」となっております。したがって、私たちの部会はこの振興計画の基本、あるいは基礎に関わる非常に重要な部会だと認識しております。

今回のコロナ禍の中で教育現場も非常に大きな影響を受けました。学生たちの命と健康を守りながら、いかにして学習の機会を保障していくのかということ、とりわけ大学のことから先に話したいですが、大学も非常に困惑いたしました。その中でオンラインを使って遠隔授業をしようということ、各高等教育機関はそれに取り組んだかと思っております。

しかしながら、それを進めるに当たっては、それを使いこなす能力、それからそういうことができる環境、パソコン、Wi-Fiなどの設備がどうなのかを考えますと、それを整備できない家庭があるので、高等教育機関はどのように環境整備を進めればいいのかで悩みました。

一方、コロナの影響とは関係なく、小学校にタブレットが配布されてICT教育への動きが見られました。今朝の新聞を見ると、それが配布されてはいるものの残念ながら混乱が起きているという記事もありました。

また、保護者の理解がないとこれは進められるものでもありません。ただ、技術的な面を教えればいいのかということそうでもありません。そこには様々なリスクも伴っているわけです。

このICT教育を進めるに当たっては、幼い頃からの教育と同時に、家庭を含めたコンプライアンスの教育もしっかりしていけないと思います。

そういう中で、従来からの教育のスタイルが今大きく変わろうとしております。対面授業からオンライン授業へというのが一つの象徴かと思えます。これはアフターコロナを考えた場合でも、このことは避けて通ることができない課題だと思っております。

ですから、小学校から始まる教育、中学校、高校、大学、専門学校の共通課題だと思っております。こういった教育スタイルの変化が今後どのような影響を与えるのか。そのメリット・デメリットも考えて議論をしていかないといけないかなと思っております。

それから、先ほどから何名かの方から、官民連携、産学官連携の必要性、強化等のご指摘がありました。その強化につきまして、素案の168ページ、ウ-②に「官民連携による『地域連携プラットフォーム(仮称)』の構築と展開」が入っております。それを含めたウ「地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実」も入ったことは、私は非常に評価したいと思っております。

この点は沖縄県は非常に遅れているところで、私立大学協会等での他県の様々な報告を聞くと、各県高等教育機関を含めた形で多様な施策を展開をしようとしています。これまでその分野は県あるいは教育庁の管轄ではないということできたのではないかと思っております。ぜひそのあたりを充実させていただきたいと思うと同時に、私たちの部会でもその点も議論できたらと思っております。

これまでは、沖縄はどちらかというと学力の問題を中心に話し合われてきた印象を受けます。今後は今述べたような課題等もあることを頭に入れながら議論を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○西田会長　　どうもありがとうございました。

次に、基盤整備部会長の有住康則委員からお願いいたします。

○有住康則部会長(基盤整備部会)　　基盤整備部会の有住でございます。

基盤整備部会では、都市整備、交通体系、情報通信、水資源、災害、景観形成など広い分野の社会基盤整備について議論を行う予定にしておりますが、その中からいくつか意見を述べさせていただきます。

まず最初に、交通体系についてであります。中部圏域の慢性的な交通渋滞がまだ解消されておられません。今後とも道路ネットワークの整備については十分な整備を進めていく必要があると考えております。それと同時に、今、開発が進められております自動運転技術の運行支援と連携したインフラ整備を推進する必要があると考えています。

次に、定時交通システムであります沖縄都市モノレールについてであります。現在3両化による輸送力増大が図られて進められておりますが、これを推進する必要があると考えます。また、鉄軌道導入については、これまでの経緯を踏まえて計画実現に向けた取組を推進すべきであると考えます。

次に、情報通信の基盤整備では、リゾテック・オキナワ (ResorTech Okinawa) の推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化を進めるため、次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備をいち早く進める必要があると考えます。

次に、空港・港湾についてであります。特に空港業界についてはコロナで大きな打撃を受けましたが、アフターコロナ後の国際競争力のある物流拠点形成を目指して、世界水準の拠点空港化及び拠点港湾機能の強化を今後とも一層進める必要があると思います。

最後に、我が国は社会基盤施設の老朽化が大きな社会問題になっております。特に沖縄県は腐食と塩害について非常に厳しい環境下であり、新技術を活用した社会基盤施設の点検、診断、修繕、更新を今後とも計画的に着実に進めていく必要があると考えております。

以上であります。ありがとうございました。

○西田会長     ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、次に広く一般公募にて選任された3名の委員がいらっしゃいます。3名の委員のご発言もいただくといいかなと思います。一言ずつお願いできればと思います。こちらから順にお名前を申し上げますので、よろしく願いいたします。いずれもオンライン参加しておられます。

まず上里芳弘委員、お願いいたします。

○上里芳弘委員     この振興計画では様々な取組が網羅されておりますが、1つ残念なのは企業の廃業及び雇用喪失増大への危機感が強く感じられないことです。

2020年の12月現在におきまして、沖縄における後継者不在企業割合が81.2%と4年連続で全国1位となっております。2025年には後継者不在により全国で127万社が廃業し、650万人の雇用喪失が発生するとの中小企業庁の試算もございます。

その対策として、沖縄の地域特性を生かした農林水産業の充実強化による新しい雇用の場の創出を提案いたします。農業に限って言えば、トヨタ自動車、三菱商事等の大企業が農業ビジネスへの参入を本格化して、農場の経営、農産物の生産、販売までを一手に担うシステムを構築しているようでございます。

通信大手の楽天は子会社の楽天農業を急成長させまして、地方都市において多くの社員

を採用しているようでございます。

沖縄でも既にイチゴ栽培工場、アカジンミーバイ(スジアラ)の養殖施設等も稼働中がございます。荒れ地や耕作放棄地等を活用した沖縄風のイングリッシュガーデンの造成等も面白いと思います。雇用確保はもとより沖縄の魅力増大にもつながるのではないかと考えております。

いずれの事業も建設業、製造業、IT関連産業とさまざまな産業が参画しますので、各地域に経済効果が及びますし、優れた観光資源の創出にもなると思います。

ぜひ振興計画の様々な取組の中で、新産業の創出、既存企業の存続発展、雇用喪失の防止が期待できる内容にしていきたいと思っております。以上です。

○西田会長     どうもありがとうございました。

次に、小島肇委員、お願いいたします。

○小島肇委員     ありがとうございます。感想のようなものから述べさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

琉球大学で地域を学ぶ授業等も担当させていただいております。その中で沖縄の振興策についても教えている授業があります。今年度の授業の内容については、まさに復帰50年を迎える沖縄振興についてでして、先月の授業では県の企画部の方にも実際に琉大の授業で講義をしていただきまして、学生からは、思っていた以上に多くの分野にわたる取組が実施されていることを知ったという感想などが挙げられていました。

この審議会も久しぶりの開催になりますが、授業で説明した内容の多くは、コロナの影響を受ける前の状況についてでありまして、実際コロナの影響がどのように我々の生活や今後の振興策に影響を与えるのかということに多くの学生が興味を持っていると感じ取られます。

先ほど学術・人づくり部会長の沖縄国際大学の前津先生も大学の状況について少し触れられておりましたが、大学の授業はコロナの影響をもろに受けています。本日現在も緊急事態宣言に対応するために、年度当初対面で復活していた授業も再び遠隔授業に変更して実施しているような状況です。

ただ、昨年はどういう状況か分からない中で手探りで大変だったのですが、1年間のノウハウの蓄積もありますし、改めて同じ時間、同じ教室で勉強する対面授業の価値を知ることができましたので、少し改善はできているのかなど。まだ大変な現場はたくさんあると思うのですが、少なくとも私が担当している授業においては、改善の方法を見出すこと

ができていると思っております。

今後、コロナ以外でもこういう状況で制限がかかってくることもあると思います。何を大切にすべきか、どうしたら継続できるのかを大学という学ぶ場所だけではなくて、産業やいろいろな現場においても準備しておく必要が見えてきたのかなと認識しております。

振興においてコロナがどういう影響を及ぼすのか、いまだに展望が描きにくい状況だと思えます。アフターがくることも踏まえて様々なケースを想定していくのが重要かなと。そういう視点で必要な施策の漏れがないかをしっかりチェックできればいいのかなと思っておりますし、私もそういう視点で見たいと思えます。

審議会が始まってこの間、沖縄県が開催する多様な人材育成に関する万国津梁会議という会議にも参加させていただきました。非認知能力の重要性や産業や地域を支える人材の在り方、また現在「人生100年時代」とも言われていますが、学校教育と社会の教育、学び続けるみたいなものや、それらを横断する取組、つまり産業界や地域、また人材育成を担う多くの機関との連携の必要性みたいなものを改めて感じるようになりました。

冒頭の授業の例でも紹介しましたがけれども、振興のための取組というのは非常に多くの取組が多岐にわたっています。資料を見てもすごい作業だなと感心しております。これらの計画において10年後の沖縄の目指すべき姿がしっかり共有されるとともに、実際実施に向けた手順などが共有されて、これも先ほど前津部会長が発言されていますけれども、振興を下支えする人材育成確保において、取組や描くべき未来像の漏れがあってポテンヒットが生じないように、私もいろいろところで、部会でも申し上げてきたのですけれども、素案にも挙げられています地域連携プラットフォームみたいな仕組みをうまく活用して、共有と実践が推進されていくといいなと思っております。

あと、私の専門ですが、15年ほど運輸省、国交省、内閣府等において振興計画だけではなく交通についても携わってきたのですけれども、地域交通の戦略的な再編や離島の生活を支える交通、産業としての臨空・臨港型の産業、あと基盤整備等についてもより具体的な絵姿がこれから描けていくことを期待しています。

あとは首里城についてですが、首里城は琉球大学の発祥の地でもありますけれども、首里城再興学術ネットワークを立ち上げて学術的な側面から取り組んでいますので、私自身もそういう視点からしっかり関わっていったらいいなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○西田会長　　ありがとうございました。

それでは、鶴田昌司委員、お願いいたします。

○鶴田昌司委員 東京から参加している鶴田でございます。

僕は大学を出てからの三十数年間、ずっとここ東京で、そしてビジネスの世界で生きてきた人間ですので、この沖縄の新たな振興の在り方については、自分の本職であるマーケティングコンサルタント、または1人の企業経営者の立場から簡単な私見を述べてみたいと思います。

振興計画の概要をそうした立場から拝見しますと、やはり目に留まりますのが、先ほど産業振興部会長からもご発言がございましたけれども、企業の稼ぐ力の強化。どうしてもこの部分に目がいってしまうのですが、稼ぐ力というのを言い換えますと、それはすなわち資本が生み出す利潤、あるいは付加価値を最大化させる力となるわけです。このような視点あるいは視座は、資料7の中にごございますテストベッド・アイランドの概念、あるいはコンセプトのキーワードである環境・海洋・観光の3つのKを結合させますと、ある1枚の大きなデザインが僕の頭に浮かび上がってくるのですが、それはどういうことか申しますと、先ほどこれは福祉保健部会長からもご発言があったのですが、例えばエコビジネスにしても、あるいはマリンビジネスにしても、沖縄はそのシーズにあふれかえっている土地柄でして、なおかつそれらは観光資源として沖縄のツーリズムにも多大にフィードバックされますから、これら3つのKは当然互いに連携・連動しながら、SDGsに貢献すると同時にそれらは稼ぐ力の源泉であり、沖縄経済の未来にも多大な貢献をもたらす経営資源であると。そのようなアイデアがつつらと今浮かんでおります。

1972年、沖縄が本土復帰して、そのとき僕は10歳でした。まだ鮮明に覚えてます。来年には50年を迎えるというその節目に当たって、これまでの沖縄経済を振り返りますと、いわゆる3K経済、基地・観光・公共事業で沖縄の経済は成り立っているとされてきたのですが、この計画にもございます次の10年、あるいはもっとその先に至るまで、そこについては新たな3K、環境・海洋・観光の3本柱が沖縄の経済をけん引していくと。

そんなことを想像しながら、最後にさらにそこに一言付け加えさせていただきますと、沖縄の稼ぐ力を担っていくのはやはり沖縄の若者たちになります。彼ら彼女らに対するエデュケーション。それは例えばITリテラシーやデータサイエンスとかたくさんあると思います。こういったことに関しての適切な教育、つまりこれもKです。「教育」を環境・海洋・観光の3つのKを推進する上で、そのキーとなる4つ目のKに加えさせていただければと、この素案を拝読した上で今思っております。

こちらからは以上でございます。ありがとうございます。

○西田会長　　どうもありがとうございました。

それでは、20分ぐらいですが、その他の委員の皆様からもご意見、発言をいただきながら自由討議を深めていきたいと思えます。

質問、ご意見、ご発言がありましたら、オンラインの皆様は挙手ボタンを押していただき、事務局から私に連絡がきますので発言をいただくようにしたいと思います。

先ほど安里委員が提起され、そして今また鶴田委員も発言されたところを少し質疑をして、あと亀谷委員が挙手しておられますので、その次に亀谷委員にご発言いただくことにしますので少しお待ちいただけますでしょうか。そしてまたほかにも挙手をいただければ私に連絡くるようにしておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、資料7の3ページの図で安里委員がご指摘になり、今、鶴田委員もここでご発言なさいました環境立国、海洋立国、そして観光立国とある。これは海洋立国、あるいは観光立国なのかという提起をいただいたと思えます。まさにここは非常に重要な点でして、立国でもあり、それで国に大きく貢献する、あるいはリードするところがみそかなと思えます。この議論に関して事務局からレスポンスいただければと思えますが、よろしく願いいたします。

○宮城企画部長　　企画部長の宮城でございます。

資料7の3ページにイメージとして示しております。3側面を統合した取組によって、先ほどの繰り返しになりますが、真ん中の安全・安心で幸福が実感できる島の形成が果たされるのではないかと。

加えて、下の矢印が3方向を示しておりますが、観光立国の実現、海洋立国の展開、あるいは観光立国をリードと、「国」という言葉を使っておりますが、これは赤字で示しております「我が国の持続可能な発展に寄与する先行モデル地域」としての可能性も秘めているというところでございます。

先ほど資料は説明しませんでしたでしたが、資料7の1ページ目に計画策定の意義を示しております。黒字で書いております部分がこれまでの沖縄が抱える不利性、4つの特殊事情による課題が示されていて、一方で本県が有する地域特性、南の玄関口に位置する地理的特性、広大な海域を確保する海洋島しょ性、アジア諸国との交易・交流の中で培った歴史的・文化的特性などを有している。これらの潜在的な発展可能性を顕在化することで、我が国全体の発展にもつながり、この沖縄振興を行うことが国家戦略としても重要な意義を持つ

ている。この計画策定の意義を具体化する意味も含めまして、資料7の3ページの展開イメージで、下に国としても先行モデル地域として沖縄振興が果たせる役割があるのではないかを提起しているところでございます。以上です。

○西田会長 どうもありがとうございます。

では、安里委員どうぞ。

○安里哲好部会長(福祉保健部会) ありがとうございます。

これはイメージづくりなのか、ふわっとした未来展望へ関する夢なのか、それとも観光立県があるように、観光産業がありますように、詳しいことは存じませんが、7,000億円前後の収入があると聞いております。この海洋立県にし、海がきれいだけではなくて、海そのものを使ってそういう大きな事業が展開できることをも加味したづくりなのか。

もしそういう産業の一つとしてお考えならば、その産業を育成して発展するための国内外のいろいろな造詣の強い方々の意見が集まってきて、こういう考えもある、こういう考えもあるというのを分析されるご予定かどうかお聞きしたいと思います。

○西田会長 ありがとうございます。

それでは、謝花副知事から、お願いいたします。

○謝花副知事 沖縄県は今観光立県という形でやっていますが、こちらの安里委員ご指摘の部分でカーボンニュートラルは我が国が目指す部分でございます。

それから、海洋立国というのもこの素案にも書いてございますけれども、海洋基本法の中で6つの基本理念ということで海洋立国を目指す。沖縄県は観光がリーディング産業である。こういったものが、やはり沖縄県が有機的に結びつく。これまでのような形で、人だけでなく質もなった場合には、環境との関係も大事です。それから海洋資源も重要ですよという意味合いで、こういうものが先行モデルとして、テスト・ベッドとして沖縄県は我が国の発展に貢献したいという意味合いで、先ほど鶴田委員からもございましたが、まさしくこの3つのKをベースにしながら、沖縄県は発展していきたいという思いを描いたものでございます。

この部分につきまして、今ご質問は、専門の方々も集める必要があるかということですが、そういった部分も必要になると思いますが、この3つの視点を、有機的に連携する。人を集めるということも重要ですが、やはり環境にも配慮したことがこれからの観光には必要でしょうと。

それから、海洋立国の中には様々な海洋の保全や安全とか、そういったものがあります。

こういったものが有機的に連携して、しかもこれを沖縄県が先行モデルとして行って我が国の発展に寄与する。そういった形で、沖縄県が目指す安全・安心で幸福感を実感できる島を形成したいと。そういう意味合いのものを書いているということでございます。

○西田会長 安里委員、お願いいたします。

○安里哲好部会長(福祉保健部会) 海洋立県、海洋産業という具合に私自身、解釈してはありますが、例えばの話です。宇宙産業や電気自動車産業、陳腐かもしれませんが、金融産業やIT産業、半導体産業、エネルギー産業、全部潰して行って、なおかつこの観光立県、環境立県、海洋立県を置いて、それに今後10年全エネルギーを費やして、右にある観光立県、国際観光立県と等しく、あるいはそれに近いようなものを育成していく強いお気持ちで立案していらっしゃるという具合に考えてよろしいでしょうか。

○謝花副知事 この資料の上に書いてございます社会・経済・環境が総合的に連携、連結して取り組んでいく。そういった場合の1つのイメージとして、この部分は書いたということでございます。

当然、金融、人材、福祉、医療、いろいろな部分が沖縄県の振興にとっては必要ですが、この3つがどのような形で相互に連携しながら取り組んでいくかというイメージを表したものだご理解いただければと思います。

安里委員からのご指摘の部分も全て重要でございまして、それらを捨ててここに集中するという意味合いではございません。ご理解いただければと思います。

○安里哲好部会長(福祉保健部会) それができれば本当に素晴らしいアイデアだと思います。海洋というのは沖縄の豊かな背景です。海の美しさのみならず海そのものを利用して、1つの産業として多くの英知をいただきながら進めていけば素晴らしいと強く感じているところでございます。

○西田会長 ありがとうございます。そのように理解いたしました。

海洋にしても、観光にしても、それぞれ沖縄の重要な特色と言えるものです。これをしっかりリーディングする産業につなげていくのは夢でもあり、できるだけ現実的にやっていくべしというご発言と受け止めて、まずは関連する部会でしっかりご議論いただければと思います。ありがとうございます。

資料7の3ページには「展開イメージ」と書いてあるので夢的な部分もあるけれども、ここが重要な点というのは間違いないので、ここを生かしていこうと理解すればいいのかなと思っております。ぜひここはポジティブに議論を今後いただければと思います。あり

がとうございました。

それでは、亀谷委員からご発言いただきます。

**○亀谷浩昌委員** 私は保健福祉部門の委員をしております薬剤師会の亀谷です。

自分たちが進めている沖縄県内に薬学部をつくろうと考えてみますと、今までに委員の皆様からお聞きした色々な意見、様々な振興策にも関わっていると思っております。

資料7の3ページ、「安全・安心で幸福が実感できる島の形成 誰一人取り残すことのない社会」ということで、今、沖縄県は人口比で薬剤師が全国で一番少ない県です。離島はさらに輪をかけて少ない。そういうことで、今、国は地域包括ケアシステムの完成で、住民が住み慣れた地域で健康で生涯を終えられるようなことを進めております。それを達成するためにも、薬剤師は全国最低を脱するべきではないか。

それから、産業振興に関しましても、沖縄県の亜熱帯の気候を生かして海の資源、農産物の資源、その辺から医薬品産業の創生につなげるとか農業振興にもいくし、それから当然人づくりにも関係するわけです。

今、沖縄県内に薬学部がないために多大なお金をかけて県外に人を送って、その挙句には帰ってこないということがあって、特にお年寄りや孫と一緒に暮らせないような現代の島チャビ(離島苦)を味わっているわけでありまして。そういうことも解消できるのではないかと、大きな広がりがあると思います。

幸い県民の10万筆以上の設立要請を受けて、玉城県知事も設立に尽力すると。そういった政策を立てていただいております。ぜひこれを進めていただきたいと思います。

以上です。

**○西田会長** ありがとうございます。

これに関連して、あるいは別の意見がございましたらよろしく願いいたします。

なお、先ほどの資料に基づく議論は、展開イメージに関連して「夢でもあり」と私申し上げましたけれども、夢ではなくて現実に基づいて国全体の発展にしっかりと貢献するという観点が示されているということでもあります。確認をしておきたいと思っております。

では、次に挙手をいただいた瀨辺美紀委員、どうぞご発言ください。

**○瀨辺美紀委員** 経済同友会の瀨辺でございます。よろしく願いいたします。

私どもは去年、経済同友会として振興計画への提言書を出させていただきましたが、今回の素案でも幾つか取り上げていただき感謝申し上げます。

また、本日も先ほどからDXや人材育成、教育、また産官学の連携と大事なこともたく

さん出ましたので、ぜひそれらは入れて、より沖縄の経済にとって、沖縄全体にとっていいものを作り上げていただきたいと思います。

1つ大事なことは、先ほど金城部会長からもありましたが、いかに着実にこれを実行していくかだと思います。そのためには制度と体制が大事だと思いますが、制度はそれなりにつくっていらっしゃると思いますが、体制におきましては、より無駄のない実効力のあがるリーダーシップを発揮する体制づくりをお願いしたいと思っております。

1つ確認です。先ほど資料9でいろいろ意見がありましたら出していただきたいということでしたが、素案の中で私どもまだいくつか出したいところがあります。ご説明の中では各部会に直接出すとおっしゃっていたのですが、各部会の日時を確認して出すというよりも、一括して1か所に出して、そちらの事務局で割り振りすることはできないでしょうか。1回1回部会の日時を確認してというのはどうも手間暇と時間的に効率が悪いような感じがいたします。1つ確認でございます。よろしく願いいたします。

○西田会長　　ありがとうございました。

では、事務局の武村副参事、お願いいたします。

○企画調整課(武村副参事)　お答えいたします。

ご意見につきましては、各部会にご提出いただくことも可能ですし、資料9の2ページの一番上の総合部会は事務局の企画調整課が担当してございます。まとめて企画調整課にお出しいただければ結構でございます。そうすれば関係する部会に私どもから割り振ることも可能ですので、まとめて総合部会を所管しております企画調整課までご提出いただければ結構でございます。ありがとうございます。

○西田会長　　ありがとうございました。

最後に挙手をしておられる桑江朝千夫委員にご発言いただいて、この自由討議を閉じたいと思います。

桑江委員、どうぞご発言ください。

○桑江朝千夫委員　　こんにちは。今回、委員の委嘱をいただきました県市長会会長の沖縄市長の桑江でございます。よろしく願いいたします。

この振興審議会、経済界の皆さん、そして学識者の皆さんの多くの意見を取り上げ、そこを反映させていくわけでありますが、我々基礎自治体からすると、新たな振興計画に基づいて様々な施策を住民に打っていかねばなりません。経済の発展、雇用の促進、雇用の維持、そして貧困問題、人材育成、様々な部分で施策に落とし込めるように頑張っ

いくところであります。振興審議会の皆様にはご苦勞ですが、経済界の皆さんと学識者の皆さんの活発な議論に期待をしております。

1点、意見を言わせていただきたいと思います。

ポストコロナ、いわゆる経済の再成長は観光経済にほかならないと思っております。ポストコロナでアフターコロナは、やはり観光経済が沖縄県の経済を再成長させるし、それが国全体の経済の成長も底上げしていく部門と私は確信をしております。

観光の形態は様々あります。この沖縄の特色を生かすには、やはり地理的な位置、南国温かいという部分は医療ツーリズムに最適であろう。あるいはスポーツツーリズム、そしてワーケーション、様々な部分で多様なスタイルがあります。それを生かしてもらいたいということと、もう一つはスポーツです。

これまで青い海で観光客を待つ。文化的なもので観光客を誘客するという待ちの姿勢ではなく、エンターテインメント、コンサートや演劇、そして今スポーツで稼ぐ力の経済成長は2016年の政府の成長戦略にも掲げられております。2.5兆円の産業から55兆円に引き上げる経済成長のその一角にスポーツを持っていくという国家戦略があります。ぜひここに注視にさせていただきまして、沖縄の成長戦略として国の戦略としても合致しておりますし、我が国全体の貢献ということでも、観光とスポーツ産業を成長戦略に位置づけて国に貢献をすると。

政府においては、沖縄は何で貢献するのかとしきりに言われております。それは観光経済でまずはV字回復を目指していく。その力は沖縄にはあるということ自信を持って発言してもらいたいし、その振興策に入れてもらってスポーツというものを、そしてこの沖縄で2023年にバスケットボールの世界カップがあるということを契機に、ここに期待をしていただいて、世界的なスポーツを沖縄で行われることを意識をして、振興計画の位置づけていただければと思います。以上です。

○西田会長　ありがとうございました。

それでは予定の時間がまいりましたので、まだまだ議論あると思いますが、ここで一旦区切りとさせていただきたいと思います。委員、専門委員の皆様、活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

今後の調査審議については、事務局から説明があったとおり進めてまいりたいと思いません。ご意見等がありましたら事務局までご連絡ください。今後は部会における調査審議が中心となってまいります。県のホームページにおいて開催の告知がなされることとなって

おりますので、あらかじめ周知をいたします。

最後に、玉城知事から一言いただければと思います。

玉城知事、よろしく願いいたします。

**○玉城知事** 皆様、本日は長時間にわたりまして、大変熱心なご意見もいただきましてありがとうございました。ぜひお一人お一人の豊富なご経験に基づき、これからも皆様の忌憚のないご意見が、この振興計画の素案に反映されていくことを大いに期待したいと思います。

それから、今日オンラインでご参加いただきました皆様、十分な発言の時間がなくて大変失礼をいたしました。それぞれの専門部会、委員会で闊達なご議論、そしてその集約を図って、この素案のさらなる充実と振興計画の大きな方向性につなげていただきますよう、ご協力をよろしく願いいたします。

皆様、ご存じとは思いますが、この答申は年内を予定させていただいております。県民目線での調査審議を行っていただきますよう、改めてお願いする次第であります。

私から1点だけ。

オンラインでご参加していただいている鶴田委員が、このテストベッド・アイランド、3つの新たな環境・海洋・観光のK、国家戦略としてのSDGs、それから沖縄県の方向性をしっかりと示していくという意味では、4つ目のKに「教育」を入れてもいいのではないかとご提案がありました。

これからはDXの導入とともにICTを活用した分野は多岐にわたります。教育・経済だけでなく、安里委員からは健康面でのIT戦略の点もご意見をいただきました。ですから、ぜひ5つ目のKには「健康」のKを入れて、沖縄県の健康長寿の復活こそウェルネスツーリズムにつながっていくというようなご意見も、皆様からぜひ各専門部会から専門的なご意見もいただきたいと思っております。本当に忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、私からの締めの挨拶とさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。いっぺー にふえーで一びる。

**○西田会長** 玉城知事、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様、長時間にわたり円滑な審議にご協力いただき誠にありがとうございました。

進行を事務局にお戻しいたします。

**○企画調整課(武村副参事)** 皆様、長時間にわたり活発なご審議をいただきましてあり

がとうございました。

なお、次回の審議会についてでございますが、10月頃の開催を予定してございます。詳細な日時につきましては、改めて日程調整の上お知らせさせていただきます。

そして、正副部会長の皆様にお知らせいたします。

この後、会場を同じフロアの白鳳の間にかえまして、予定どおり16時30分より正副部会長合同会議を開催いたします。正副部会長の皆様におかれましては、開会の10分前、16時20分をめぐりにお集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、オンラインでご参加の正副部会長の皆様におかれましては、一旦接続を解除させていただきます。そして再度接続をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第70回沖縄県振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

#### 4 閉 会